

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率(%)
公 1	学校給食推進支援事業	98.8

[1] 事業の概要について (注1)

令和2年2月末から5月までの間、新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業に伴い学校給食が休止され、当会はもとより学校給食関係事業者の事業の継続と雇用の維持にかかわる様々な影響が生じた。

国は、学校再開後も安定的に学校給食を提供することは、児童生徒の心身の健全な発達に極めて重要であるとして、新型コロナウイルス感染の影響を受けた学校給食関係事業者に対して、補助制度や金融支援等により支援を講じるとした。

そのような中、食育推進支援事業は中止や縮小を余儀なくされた一方で、学校給食用物資の安定的に供給する事業にあっては、通常登校再開後の長期休業期間中の登校日設定や学校行事の重点化等によって学校給食実施日が一定程度確保され、2月末から学校給食が休止となった前年度並みの実績となった。

事業概要

1 食育の推進を支援する事業 (定款第4条第1号)

学校等で実施される食育推進事業を支援するため、次の事業を実施した。

ア 各種研究大会等の実施

北海道教育委員会と共催し、北海道学校給食コンクール(1月19日開催、道庁別館)をオンライン開催した。

北海道教育委員会等との共催事業である第63回北海道学校給食研究大会、子ども給食教室、食育推進研究協議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

イ 研究団体等への助成

北海道学校給食研究協議会、北海道特別支援学校栄養教諭研究協議会に対し、学校給食の充実及び食育推進のための経費を助成した。

ウ 施設設備、教材等の無償貸出

(ア) 研修室の貸出

衛生講習会場1日間・17名(札幌市学校給食麺協同組合主催)

(イ) レプリカの貸出46件(学校)

(ロ) バイキング用食器の貸出602件(学校)

(ハ) DVD等の貸出9件(学校給食センター)

(ニ) 学校給食献立システム61件(市町村教育委員会)

エ 情報発信

公式ホームページコンテンツにより、学校給食、食育に関する情報発信と「学校給食用物資価格表」を公表するとともに、広報誌「いただきます」を年4回(5月、9月、11月、3月)、各3000部を学校、市町村教育委員会等に配付した。

オ 研修会等への講師派遣

新型コロナウイルス感染症の影響から、市町村教育委員会等からの講師派遣の要請はなかった。

2 安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業(定款第4条第2号)

常に良質で安全な物資を安定的に供給するとともに、給食の時間における食に関する指導や給食会計に大きな影響を及ぼさないよう、価格の安定を図る観点から、次の事業に取り組んだ。

ア 学校給食用物資の安定供給

(7) 必要量の確保・品質の確保

a 精米・米飯の原料となる玄米はホクレン農業協同組合連合会と、パン等の主原料となる小麦は製粉会社との年間契約により、それぞれ必要量を確保した。

b 玄米、小麦粉については、地産地消の観点に立って、北海道産100パーセントを使用し、安定的に供給した。

また、地元産米を希望する市町村教育委員会には、それぞれの要望に応え、安定的に供給した。

c 一般物資については、道内産、国内産を主原料とした物資の取扱の充実に努め、安全で良質な物資を安定的に供給した。

(4) 価格の安定

a 年間需要見込みに基づき、一括購入による物資確保をすることにより、適正かつ廉価な物資供給に努めた。また、離島を含め全道すべて同一価格で供給した。

b 学校における給食費及び市町村の給食関係予算の計画的執行に資するよう、取扱物資の価格を年度前及び学期ごとに周知した。

c 精米1キログラム当たり43銭の値引措置を行い、精米(胚芽米を除く)に添付する学校給食用強化米を無償とした。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国・北海道の支援事業への協力

a 学校臨時休業対策費補助金

学校設置者が学校臨時休業に伴う学校給食休止に係る学校給食費を保護者に対して返還等するための学校給食費返還等事業、及び学校設置者が学校臨時休業による学校給食休止に伴い契約変更等を行った学校給食関係事業者に対し、地方公共団体が設備等購入経費を支援する事業の交付事務取扱に協力した。

(取扱件数：139件、補助金額：187,533千円)

b 農林水産物販売促進緊急対策事業(道産牛肉学校給食提供推進事業)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた和牛肉等の需要喚起を図るため、販売促進の一環として学校給食への提供の取り組みを支援する事業の受注・配送事務取扱に協力した。

(取扱件数：14件、取扱金額：4,086千円)

c 農林水産物販売促進緊急対策事業(道産水産物学校給食提供推進事業)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたほたて等の需要喚起を図るため、販売促進の一環として学校給食への提供の取り組みを支援する事業の受注・配送事務取扱に協力した。

(取扱件数：4,599件、取扱金額：30,808千円)

イ 学校給食用物資の安全性確保

(7) 衛生検査の実施

安全・安心な物資を提供するため、随時に自主細菌検査等を行った。(検査実績：181 検体)

なお、学校等からの検査依頼はなかった。

(イ) 検査器具の貸出

市町村学校給食センターからの要請により、A T P 式拭取検査器等の貸出を行った。(貸出実績：23 件)

(ウ) 研修会の実施及び講師派遣

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、研修会等を実施できなかった。

(エ) 加工委託工場実地調査及び取扱物資実地調査

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実地調査を中止した。

(オ) 学校給食用パン品質審査会の実施

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、審査会を中止した。

(カ) 加工委託工場の衛生管理事業に対する助成措置

学校給食用パン、米飯及び麺の指定加工委託向上の衛生管理の維持向上を図るため、発酵庫新設等の施設設備の衛生管理の改善に関する経費を助成した。(助成実績：2,084 千円(7 工場))

【事業を一本にまとめた理由】

当会は、学校給食が安全・安心に実施されるよう、米、小麦粉は地元北海道産を供給、給食用物資は年間契約などにより、安価で安定的に供給し、また、給食用物資を安心して利用できるよう、元食品衛生検査専門員を配置して、食品検査などの衛生環境づくりを行うとともに、元栄養教諭、元小学校長などのスタッフを揃え、食育推進を支援するための各事業を行い、行政のみでは為し得ない物心両面にわたる学校給食の推進を支援するための事業をトータル的に展開していることから、事業を一本にまとめ、学校給食の推進を支援することとしている。

【事業実施をするための施設】

住所：北海道札幌市西区八軒 9 条西 11 丁目 1 番 55 号

土地：敷地面積 4,000 平米

建物：管理棟 地上 2 階建鉄筋コンクリート造、延べ床面積 647.34 平米

倉庫棟 鉄骨平屋造、床面積 1,266.83 平米

(常温庫 1,060.72 平米、低温庫 64.96 平米、冷凍庫 101.15 平米)

【主な財源】

基本財産の運用益、事業収益(物資供給事業収益)

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。